

省エネモニター受付フロー図（募集期間：12月17日～1月31日、事業期間：12月15日～3月31日）

省エネモニターに関する問合せ

省エネモニターの内容を説明

- ① 『めざせ！1人、1日、1kg CO2削減』項目により省エネチャレンジ宣言をし、家庭で省エネ活動に取り組む。  
(環境省チーム・マイナス6%『めざせ！1人、1日、1kg CO2削減』、「私のチャレンジ宣言」にリンク)
- ② UNCCA やエフエムきららの広報活動に協力する。(事業期間中)  
(内容は未定。UNCCA から後日連絡)

- ①電話や郵便等での申込みは受け付けない。UNCCAの事務所へ本人が来所し、直接申し込みすること。
- ②窓口での申込みが30名に達した時点で受付を終了する。
- ③省エネチャレンジ宣言は申込書裏面の該当項目に  を入れること。(裏面項目は『めざせ！1人、1日、1kg CO2削減』と同じ。)
- ④UNCCA担当者は、『めざせ！1人、1日、1kg CO2削減』のHPにアクセスし、宣言項目を入力、『私のチャレンジ宣言』カードをプリントアウトし宣言者に手渡す。
- ⑤既に家庭等で『私のチャレンジ宣言』を行っている申込者は、プリントアウトしたものを持参提出しても良い。

申込みの要件を説明

必要書類等

- ① 印鑑（認印可）
- ② 身分証明書の提示（免許証、健康保険証等）
- ③ 電力会社の領収書など、直近の電力使用量がわかるものの提示（アンケート調査等に利用予定）

参加内容

- ① 省エネチャレンジ宣言内容を実践。UNCCAが代理で環境省の「私のチャレンジ宣言」に登録（未登録者に対して）
- ② 広報活動、アンケート調査などへの協力（事業期間中）

・身分証明書の確認、  
・領収書の前月、前々月の電気量を転記